障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【よつば・にこる (放課後等デイサービス)】:

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	• 施設内設備	・施設内設備	・施設内設備	・施設内設備	• 施設内設備	・施設内設備
重点点検箇所	• 備品	・備品	・備品	・備品	・備品	・備品
	・送迎ルート確認	・車両	・車両	・車両	車両	・車両
月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
	• 施設内設備	・施設内設備	・施設内設備	・施設内設備	• 施設内設備	・施設内設備
重点点検箇所	• 備品	・備品	・備品	・備品	• 備品	・備品
	・送迎ルート確認	・車両	・車両	・車両	・車両	・車両

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止	令和6年4月1日	都度	事業所内
のための指針	7740年4月1日	40/交	争未分的
感染症発生時における業務継続計画	令和6年4月1日	都度	事業所内
虐待防止・身体拘束適正化関連	令和6年4月1日	都度	事業所内
医療対応マニュアル/対応フローチャート	令和6年4月1日	都度	事業所内
業務継続計画(自然災害)	令和6年4月1日	都度	事業所内
非常災害対策計画	令和7年9月1日	都度	事業所内
株式会社TRW防災マニュアル	令和6年4月1日	都度	事業所内
車両事故対応マニュアル	令和6年4月1日	都度	事業所内

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導

4~6月	7~9月	10~12 月	1~3月
・車両内でのルール・マナー	・車両内でのルール・マナー	・車両内でのルール・マナー	・車両内でのルール・マナー
・事業所内でのルール・マナー	・事業所内でのルール・マナー	・事業所内でのルール・マナー	・事業所内でのルール・マナー
・外出先でのルール・マナー	・外出先でのルール・マナー	・外出先でのルール・マナー	・外出先でのルール・マナー
・避難訓練を通じた避難場所の確認	• 熱中症対策等	・避難訓練を通じた避難場所の確認	・感染症対策等
		• 感染症対策等	

(2) 保護者への説明・共有

通年

・安全計画及び安全に関する取り組みについてHPのブログにて公表し、行事予定表等の配布により、取り組みに関しての周知を図る。

◎訓練・研修

訓練のテーマ・取組

月	4月~9月	10月~3月
避難訓練等	・水害もしくは火災を想定した避難訓練	・地震もしくは火災を想定した避難訓練
その他	・虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修(6月/法人内)	・感染症に関する研修(11月/法人内) ・災害対策に関する研修(2月/法人内)

◎再発防止策の徹底

- ・朝礼・終礼時において、支援の記録の共有、ヒヤリハットの事例収集を行う
- ・必要に応じて事業所内ミーティングもしくは法人内会議を開催し、改善方法を策定・共有を行う
- ・必要に応じて法人内危機管理委員会にて、事例収集および改善方法の策定、共有を行う

◎その他の安全確保に向けた取組

- ・利用予定日に連絡がなく欠席した場合に、利用児童保護者様へ電話にて連絡を行う
- ・3列以上の座席を有する車両への安全装置の設置
- ・送迎車両の後部ドアにチャイルドロックをかける
- ・周囲に対して、道路上での停車や駐車、児童の乗り降りがあることを知ってしていただくために、送迎車両に事業所名を明記したシールを貼る
- ・児童様を自宅で受け渡しする際、保護者様(成年のご家族様)と直接お会いすることを原則とする